【令和5年度　様式】

令和５年度　建設部　行政運営方針

Ⅰ　建設部　重点方針一覧

※政策分野と施策は第７次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	24　公園・緑地	1　安全で快適な憩い空間の提供
2	27　治水	1　総合的な治水対策
3	28　雪対策	1　除排雪作業の情報化・効率化
4		2　除雪困難世帯の外出支援
5		3　除雪インフラの整備
6	29　都市づくり	1　都市基盤の整備と土地の適正利用の促進
7	30　道路	1　道路交通ネットワークの整備
8		2　身近な道路環境の整備・保全
9	33　住宅・住環境	2　市営住宅の管理運営
10		3　住宅・建築物の耐震化の促進
11	34　景観	1　自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成
12	39　まちの拠点	3　会津若松駅前の整備検討

Ⅱ　重点方針　－施策の方向性と内容－

<table>
<tr><td rowspan="3">重点方針No.1</td><td>政策分野 24</td><td>公園・緑地</td><td>施策１</td><td colspan="2">安全で快適な憩い空間の提供</td></tr>
<tr><td>重点方針
－施策の方向性－</td><td colspan="4">地域における様々な主体と共に緑化・美化を推進します。また、公園や緑地、農村公園、児童遊園、広場等を適切に管理し公園施設の長寿命化を図ることで、安全で快適な憩いの空間を提供します。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重点的取組】
① 市民協働による市街地の緑化・美化の推進
花と緑のスタッフ活動を中心に、市民との協働による花苗生産活動や公共施設の花壇への植栽を実施し、地域の緑化・美化を推進します。
令和５年度は、花と緑のスタッフ、花苗生産の運営について、業務委託による民間活力を生かした取り組みを推進し、事業の魅力向上に努めます。
また、公園等緑化愛護会の活動により、公園・緑地の愛護活動を推進し、地域の緑化・美化に努めます。
② 適正な維持管理による公園・緑地の保全
公園・緑地は、都市の住環境、防災性の向上、景観の形成、生物多様性の確保、交流空間の提供等求められる機能は多岐にわたることから、良好な維持管理に努めます。
また、公園・緑地を誰もが訪れやすい、より魅力あるものにするために、市民協働による新たな管理手法を研究します。
鶴ケ城公園は、中心市街地に位置することから、お濠への導水や定期的な水質調査の実施により、良好な水質保全に努めます。
③ 予防保全型管理による公園施設の長寿命化の推進
公園利用者の安全・安心を確保するため、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の予防保全に重点を置き、公園設備の改修や遊具更新を行い、併せて、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
④ 市民ニーズに合った墓園等の管理
多様化する市民の墓地需要に応えるため、墓園内の墓所増設や大塚山納骨堂の改修（納骨堂の増設）を実施するとともに、良好な墓園や納骨堂の適正な維持管理に努めます。</td><td colspan="2">【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）
① 花と緑推進事業／まちづくり整備課／1,107 万円
② 公園・緑地等維持管理事業／まちづくり整備課／2 億 8,579 万円
③ 公園施設長寿命化事業／まちづくり整備課／4,630 万円
（令和 5 年 2 月補正額を含む）
④ 墓園・納骨堂管理事業／都市計画課／4,129 万円

【部局間連携】
① 障がい者の社会参加に向け、花苗生産活動への参加、ワークシェアリングの積極的な活用を健康福祉部と連携します。
② 森林環境交付金（農政部所管）を活用し、木製ベンチ等の公園施設を更新することで、森林の利活用と利用者の安全、安心を確保します。

【市民協働・官民連携等】
① 市民憲章都市美化部会（市民部所管）へプランター植栽の花苗を提供します。
② 官民協働による都市公園等の維持管理手法を検討し、魅力ある都市公園等の提供に努めます。</td></tr>
</table>

重点方針No.2	政策分野 27	治水	施策 1	総合的な治水対策
	重点方針 －施策の方向性－	河川や雨水幹線の施設整備に加えて、事業所や住宅地における雨水の流出抑制対策を推進し、市内全域での治水対策に取り組みます。		

【重点的取組】

①　河川水路及び雨水幹線の整備推進
降雨による浸水被害が発生している溢水箇所の解消を図るため、雨水幹線の整備や水路の改修を行います。

②　貯留・浸透施設等の雨水流出抑制対策の促進
これまでの浸水対策の成果等を踏まえた総合治水計画に基づき、公共施設の整備や民間開発行為において雨水貯留浸透施設の設置を依頼するなど、雨水流出を抑制する対策の促進を図ります。

③　河川や雨水幹線等の維持管理による施設機能の保全
河川や水路等の流水阻害物の除去や、除草作業及び樹木管理を行い、洪水時の正常な機能の保全を図ります。

④　内水ハザードマップによる浸水想定等の情報提供
内水ハザードマップの公表により、危険箇所の事前把握と豪雨時の水防活動や避難行動の支援を図ります。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　雨水幹線整備事業／下水道施設課、都市計画課／3 億 9,600 万円
（令和 5 年 2 月補正額を含む）
②　溢水対策事業／道路課、都市計画課／1 億 5,760 万円
③　河川管理業務／道路課／2,094 万円

【部局間連携】

①　集中豪雨などによる水害箇所の把握と、水害被害への迅速な対応を図り災害に強いまちづくりを推進するため、関係部局と連携して情報共有に努めます。
②　公共施設における治水対策が推進されるよう、各施設管理者との連携を図ります。

【市民協働・官民連携等】

①　地域の方が行う住民の生活に密着した水路の除草作業や、市が行う河川の浚渫作業等による維持管理により、流水を阻害する雑草や土砂を除去し、正常な機能を保全します。

<table>
<tr><td rowspan="3">重点方針No.3</td><td>政策分野</td><td>雪対策</td><td>施策１</td><td>除排雪作業の情報化・効率化</td></tr>
<tr><td>重点方針
－施策の方向性－</td><td colspan="3">ＩＣＴを活用した除雪車両の運行情報の共有や事業者と市民、行政による除排雪体制の強化などにより、情報の共有のもとで効率的で効果的な除排雪を行います。また、私道の除雪等にも取り組み、冬期間の交通の確保に努めます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【重点的取組】

① 道路の幅などにあわせた適正な除雪車配置
効率的な除雪のため、道路幅員に合わせた除雪機械を確保し、適切な配置を行います。

② 事業者と行政による、機材体制、人的体制の整備・育成
除雪体制を強化するため、民間除雪機械の確保や直営除雪機械の修繕・更新を行います。また、受託業者には、除雪オペレータ育成支援事業により、オペレーターの確保・育成を支援します。

③ 降雪状況や除排雪の状況などのリアルタイムな情報共有
市民要望に迅速に対応するため、除雪車運行システムを活用し、リアルタイムに除雪機械の稼動状況を確認していきます。
また、市民と行政とが除雪情報を共有するため、除雪機械の稼動状況を市ＨＰで配信します。</td><td colspan="2">【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

① 除雪対策事業【道路除雪等　他】（道路課）5億2,700万円
② 除雪対策事業【雪寒機械整備事業】（道路課）3,900万円

【部局間連携】
① 町内会等（市民部局）の協力による雪溜め場の確保を行い、効率的な除排雪に努めます。

【市民協働・官民連携等】
① 除雪オペレータ育成支援事業により、オペレーターの確保・育成を支援します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">重点方針No.4</td><td>政策分野28</td><td>雪対策</td><td>施策２</td><td>除雪困難世帯の外出支援</td></tr>
<tr><td>重点方針
－施策の方向性－</td><td colspan="3">地域での助け合いやボランティア体制を充実することで、高齢者や障がいのある人のみの世帯など、除雪困難世帯への更なる支援を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【重点的取組】

①　地区や地域における支援体制構築に向けた取組
除雪の対象となる除雪困難世帯が、町内会単位で実施しているボランティア除雪と同じであることから、ボランティア除雪と連携し、間口除雪を拡充します。</td><td colspan="2">【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）
①　除雪対策事業【間口除雪】（道路課）150万円

【部局間連携】
①　間口除雪の実施については、除雪困難世帯を把握している健康福祉部と連携しながら、拡充を図ります。

【市民協働・官民連携等】
①　間口除雪の契約については、社会福祉協議会で実施しているボランティア除雪と窓口を一本化し、町内会の事務軽減を図ります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">重点方針No.5</td><td>政策分野 28</td><td>雪対策</td><td>施策３</td><td colspan="2">除雪インフラの整備</td></tr>
<tr><td>重点方針
－施策の方向性－</td><td colspan="4">歩道などの消融雪施設や防雪柵の整備推進を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重点的取組】

①　防雪柵の整備
市道幹Ⅰ-32号線については、降雪時に吹溜りが出来やすいことから、固定式防雪柵の整備を進めます。</td><td colspan="2">【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）
①　除雪対策事業【防雪柵整備事業】（道路課）2,000万円
（令和４年度２月補正）

【部局間連携】

【市民協働・官民連携等】</td></tr>
</table>

重点方針No.1	政策分野 29	都市づくり	施策 1	都市基盤の整備と土地の適正利用の促進
	重点方針 －施策の方向性－	人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、また、環境負荷を低減する観点からも、都市機能の集約と適正な土地利用の誘導・促進のもと、土地の有効利用を図りながら、既存の社会資本を活かした総合的かつ計画的な市街地の形成とともに市街地と周辺地域が共生する効率的でコンパクトなまちの形成を進めます。		

【重点的取組】

①　地域特性を活かした都市機能の配置

計画的な都市基盤の整備や、地域特性を活かしながら社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりの推進を図るため、都市計画に関する基本的な方針である、都市計画マスタープランの改定作業に取り組みます。

また、各種都市計画制度を活用しながら都市づくりを進めるとともに、効果的かつ効率的な都市基盤の整備を進めていくため必要な都市計画の決定・変更を行い、良好で秩序ある都市の構築を図ります。

②　各地域の拠点と市街地との連携強化

本市中心部を核として、周辺の市街地や田園集落地域などに対する都市的サービスの提供を行うための連携の確保や強化を図る都市構造の構築を目指していきます。

③　適正な土地利用の誘導

居住機能や医療、商業施設等の都市機能の誘導や頻発・激甚化する自然災害に対応したまちづくりを推進するため、立地適正化計画に基づく誘導施策に取り組むとともに、開発許可制度や建築確認制度による適正な指導を行い、良好な宅地水準の維持や、安全・安心な居住環境の確保に努めます。

④　土地区画整理事業・地区計画制度を活用した住環境の向上

扇町土地区画整理事業について、快適な住環境の向上に努めながら、令和５年度中の換地処分完了に向け、換地計画の決定に関する手続きなどを着実に進めていきます。

また、良好な環境づくりのための方針などを定める地区計画制度を活用し、地域の実情に応じた住環境の向上を図ります。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　都市計画マスタープラン策定業務／都市計画課／900 万円

②　扇町土地区画整理事業／開発管理課／4 億 9,366 万円

【部局間連携】

①　都市計画マスタープランの改定業務や立地適正化計画の推進にあたっては、都市基盤や公共交通、中心市街地活性化などの観点から、建設部各課をはじめ企画政策部や観光商工部、農政部、上下水道局など幅広い部局との連携を図りながら進めていきます。

②　扇町土地区画整理事業の換地処分に伴い、町の区域・町名の変更が生じるため、関係する市民課をはじめ庁内各課と連携し、事業を進めていきます。

【市民協働・官民連携等】

①　都市計画マスタープランの改定にあたっては、地区別懇談会の開催等により住民意向把握などを踏まえ策定を進めていきます。

重点方針No.7	政策分野30	道路	施策１	道路交通ネットワークの整備
	重点方針 －施策の方向性－	交流人口の拡大に向け、広域道路交通ネットワークの整備推進を関係機関に働きかけていきます。また、市内の交通混雑の解消に向けて、主要な道路の整備を推進します。		

【重点的取組】

①　高速・高規格道路ネットワークの構築に向けた関係機関との連携

広域的な連携交流の促進のため、隣県の沿線自治体と連携しながら、会津地方の縦軸と横軸を形成する「会津縦貫道」の整備及び「磐越自動車道」の完全４車線化の早期実現を図ることを目的に、効果的な要望活動を実施していきます。

②　国県道の整備促進に向けた関係機関との連携

会津地方の産業経済及び文化・観光の振興とともに、医療機関への緊急搬送時間の短縮及び災害発生時の交通途絶リスクの回避等において、国県道の整備は不可欠であることから、関係機関と連携し、整備促進に向けた効果的な要望活動等を実施していきます。

③　都市計画道路や幹線市道等の整備

本市の東西を結ぶ幹線道路である「都市計画道路 藤室鍛冶屋敷線」の整備を継続して進めていきます。また、幹線道路の整備として、「幹Ⅱ－１３号線」は歩道橋の整備、さらに門田町徳久地区と国道１１８号を結ぶ「市道幹Ⅰ－22号線」の整備に向けた用地取得を進め、通学や歩行者の安全対策を進めていきます。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　都市計画道路事業 藤室鍛冶屋敷線/まちづくり整備課/915万円
②　市道幹Ⅱ－５号線道路整備事業/まちづくり整備課/ 2,010万円
③　市道幹Ⅱ－13号線道路整備事業/まちづくり整備課/ 1,210万円
④　市道幹Ⅰ－22号線道路整備事業/まちづくり整備課/ 2,028万円

【部局間連携】

①　都市計画道路 藤室鍛冶屋敷線は、拠点医療施設へのアクセス道路であり、本路線の安全性と利便性の向上を目指し、以西の県事業との連携、調整を図りながら事業を進めます。

【市民協働・官民連携等】

道路事業については、測量設計、用地取得、工事の各種工程において、説明会などを通じて市民の理解と協力をいただきながら進めます。

<table>
<tr><td rowspan="3">重点方針No.1</td><td>政策分野 30</td><td>道路</td><td>施策２</td><td colspan="2">身近な道路環境の整備・保全</td></tr>
<tr><td>重点方針
－施策の方向性－</td><td colspan="4">すべての人が安全で安心に利用できる道路環境を整え、適切な維持管理を行っていきます。また、道路パトロールや定期的な点検、さらには道路利用者からの情報提供などにより道路施設の状態を把握し、予防的な補修を行うことによって施設の長寿命化を図りながら、良好な道路環境の保全を行っていきます。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重点的取組】

①身近な生活道路の整備
　市民生活に最も身近な生活道路の整備要望に基づき、人家連担の度合いや道路の利用状況などから整備の優先度を検討し、舗装等の整備を進めます。

②予防的な修繕による橋りょうやトンネルなどの長寿命化の推進
　法定化された橋梁の近接目視点検を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋面補修や桁補修などの補修工事を実施します。</td><td colspan="2">【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）
①　市道舗装整備事業（道路課）5,150 万円
②　道路維持修繕事業（道路課）2 億 702 万円
③　橋梁長寿命化修繕事業（道路課）1 億 2,500 万円

【部局間連携】
①　道路を占用する施設（水道・下水道・ガス）の更新や補修に伴う整備計画について、関係部や事業者との横断的な情報交換を行い、効率的な道路施設や占用施設の更新が図られるよう努めます。

【市民協働・官民連携等】</td></tr>
</table>

重点方針No.9	政策分野 33	住宅・住環境	施策２	市営住宅の管理運営
	重点方針 －施策の方向性－	低額所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者に対して、居住のセーフティネットとして低廉で良好な住宅を提供するため、市営住宅の管理運営を適切に行なうとともに、長寿命化に向けた改善や建て替えを進めます。		

【重点的取組】

①　市営住宅の適切な管理運営

入居中の方々への対応や入居者の募集、施設の維持修繕とともに、老朽化に伴う用途廃止に向けた取り組みなどにより、適切な環境を持った市営住宅の提供に努めていきます。

②　城前団地の建て替えの推進

老朽化が進行している城前団地については、住環境の改善を図るため、ユニバーサルデザインや景観、環境などに配慮し、入居者の意向を踏まえながら、建て替えを進めていきます。

令和５年度は、令和４～５年度継続の更新住宅第４棟２階建て 16 戸が完成することから、入居者の移転を行うほか、次期建設予定住宅の実施設計、及び既存住宅の解体を実施します。

③　市営住宅の長寿命化の推進

既存ストックを有効に活用し、市営住宅を継続して安定的に提供していくため、施設の長寿命化に向けた改善を進めていきます。

令和５年度は、城西団地第４棟（５階建て 30 戸）の外壁劣化部や屋上防水等及び、電気設備や給排水設備等を改善し、経年により低下した安全性や居住性の向上を図ります。

④　定住の支援

中山間地域（大戸・湊地区）の活力及び定住人口の維持を図るため、空家を活用した住宅を整備し子育て世帯などに貸し出す「定住支援住宅供給事業」について検討していきます。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①市営住宅管理運営事業／建築住宅課／1 億 7,095 万円

②城前団地建替事業／建築住宅課／3 億 1,949 万円

③市営住宅大規模改善事業／建築住宅課／9,350 万円

【部局間連携】

①　市営住宅については、住宅に困窮する方々などを対象としており、高齢者や障がいをもつ方も多く入居されていることから、加齢や疾病等の身体的な状況の変化による低層階への住み替えの実施をはじめ、生活状況や安否の確認について、健康福祉部局との情報共有や連携を図りながら、適切な管理運営に努めていきます。

④　空家関連は危機管理課、移住・定住関連は地域づくり課と情報共有や連携を図りながら、事業の実施に向けて検討していきます。

【市民協働／官民連携】

④　空家の選定や入居者の募集等を地域や宅建協会会津支部などの関係機関と情報共有・意見交換しながら検討していきます。

重点方針No.1	政策分野　33	住宅・住環境	施策３	住宅・建築物の耐震化の促進
	重点方針 －施策の方向性－	市民の安全・安心を確保し、かつ、生命と財産を守るため、地震などの災害に強い住環境の整備を推進します。		

【重点的取組】

① **木造住宅耐震診断と耐震改修**
　昭和56年以前に建てられた木造住宅について、耐震診断や耐震改修に係る費用の支援を行い、耐震化の促進を図ります。

② **避難路沿道建築物の耐震補強設計**
　大地震時に倒壊し、緊急輸送路を閉塞するおそれのある沿道建築物の耐震補強設計に係る費用の支援を行い、耐震化の促進を図ります。

③ **大規模盛土造成地の変動予測調査**
　大地震時に災害発生の恐れが大きい大規模盛土造成地について、滑動崩落による被害の防止・軽減を図るため、安全性を確認する調査と対策の検討を行います。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

① 木造住宅耐震改修支援事業／建築住宅課／210万円

② 避難路沿道建築物耐震改修支援事業／建築住宅課／895万円

③ 宅地耐震化推進事業／開発管理課／3,036万円

【部局間連携】

【市民協働・官民連携等】

① 建築物の耐震診断や耐震改修に係る支援については、耐震化の促進のため、建物所有者及び県との連携を密にして進めていきます。

② 土地所有者等と連携を図り、市民の災害に対する意識の高揚に努めるとともに、大きな被害を生じさせる恐れがある大規模盛土造成地においては対策について検討を進めます。

重点方針No.1	政策分野 34	景観	施策１	自然、歴史、市街地の特性を活かした景観形成
	重点方針 －施策の方向性－	景観計画、景観条例及び屋外広告物等に関する条例に基づき、会津若松らしい、個性豊かで魅力あふれる景観まちづくりを推進します。		

【重点的取組】

①　景観重点地区等への景観助成制度による支援

鶴ヶ城周辺地区や飯盛山から鶴ヶ城を望む眺望景観保全地区等の景観重点地区や、景観まちづくり協定地区等について、市民協働による会津若松らしい景観の形成を図るため、助成制度を活用した修景等による良好なまちなみ景観づくりを進めます。

②　周辺景観と調和した建築物や屋外広告物への規制・誘導

屋外広告物等に関する条例に基づき、屋外広告物の適切な規制・誘導を進めるとともに、管理義務者及び安全点検に関する規定についての条例の一部改正により安全性を確保し、助成制度を活用した既存不適格物件の是正など、周辺景観と調和した良好な広告景観の形成を図ります。

③　史跡、名勝等の文化財を活かしたまちなみの形成

修景等への支援や良好な景観に対する新たな認定制度の実施、周知活動など、景観形成への市民意識の高揚を図ることにより、史跡、名勝等の文化財を活かした、会津若松らしい歴史的雰囲気のまちなみ形成を推進します。

④　歴史的風致維持向上計画の推進

歴史資源や伝統文化の保存・継承、地域資源をまちづくりに活かすため、歴史的風致維持向上計画を推進します。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

①　景観形成事業／都市計画課／1,243 万円
②　屋外広告物対策事業／都市計画課／309 万円
③　歴史的風致維持向上計画推進事業／都市計画課／124 万円

【部局間連携】

①　景観形成上重要な歴史的建造物や緑地等を「あいづまちなかアートプロジェクト」をはじめ、さまざまなイベントで活用するなど、将来にわたって良好に保存していくために有効な活用方法やＰＲ方法等について関係部局とさらなる連携を図ります。
②　文化課、観光課、まちづくり整備課などの関係部局と連携し、歴史的風致維持向上計画の実現に向けて取組みます。

【市民協働・官民連携等】

①　まちなか観光の推進や中心市街地活性化に寄与できるよう、歴史的建造物や緑地等の良好な維持管理や景観まちづくり協定地区等の修景等に対する支援など、まちなかの魅力向上につながる市民協働によるまちなみ景観づくりを進めます。

重点方針No.12	政策分野 39	まちの拠点	施策３	会津若松駅前の整備検討
	重点方針 －施策の方向性－	主要交通の拠点であり、また、本市の玄関口である会津若松駅前については、交通動線（人やバス、車などの動き）等を整理しながら、駅及び駅周辺施設の利用者などの利便性の向上と安全性の向上に向けた検討を進めます。		

【重点的取組】

① **会津若松駅前の基盤整備の検討**
会津若松駅前について、交通結節点機能の充実や道路交通の円滑化など、本市の玄関口として求められる都市機能を高め、都市内及び地域間の人・物・情報がつながり、地域の方々に親しまれる”まちの拠点”を形成するために、官民連携により市の事業コストを抑制しながら、安全・安心で、より質の高い公共サービスが提供できるよう駅前広場及びその周辺の都市基盤整備について基本計画を策定します。

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

① 会津若松駅前都市基盤整備事業/まちづくり整備課/2,619 万円

【部局間連携】

① 地域公共交通事業者（鉄道、バス、タクシー）との連携とともに、都市計画や公共基盤（公園、道路等）については、庁内関係部局はもとより、国や県、公安委員会との連携し、協議を重ねながら検討を進めます。

【市民協働・官民連携等】

平成 31 年 3 月に締結した福島県・ＪＲ東日本との包括連携協定、さらに令和４年２月に締結したＪＲ東日本、ＪＲ貨物との覚書を踏まえ、さらに商店街などの関係者と情報を共有しながら、会津若松駅前の整備検討を進めます。